

令和3年度 第1回北見市公民館運営審議会 会議録

日 時：令和3年10月28日（木） 午後1時55分～2時56分

場 所：北見市民会館 小ホール

出席者：滝沢委員長、土田副委員長、小山委員、壹ツ石委員、市野委員、岩崎委員、角田委員、原委員、五十嵐委員、市川委員、桜井委員、鹿野内委員、西澤委員、山本委員、鴻上委員、小野寺委員
（事務局） 塩浜社会教育部長、水野中央公民館長、加藤端野町公民館長、中原常呂公民館長
大林留辺薬公民館長、持田中央公民館管理事業係長、小原常呂町公民館事業係長、木村中央公民館管理事業係員

欠席者：大黒委員、伊藤委員、猪股委員、名達委員

会議次第

- 1 委嘱状交付
- 2 挨拶
- 3 新任委員自己紹介
- 4 報告事項
 - (1) 令和2年度公民館関係事業実績報告について
 - (2) 令和2年度公民館関係施設の利用状況について
 - (3) 令和3年度公民館関係事業計画について
 - (4) 北見市公民館条例の一部改正について（西地区公民館関連）
 - (5) 北見市西地区公民館改築事業の進捗について
- 5 その他

1. 開 会
(委員長) 本日は何かとご多用中のところ、お集まり頂き、誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます滝沢です。どうぞよろしくお願いいたします。ただ今より、令和3年度第1回北見市公民館運営審議会を開会いたします。
開会に先立ち、委員の交代がありましたので、事務局より説明をお願いいたします。
2. 委嘱状交付
(事務局) はじめに、委員の交代がございましたのでお知らせいたします。
北海道高等学校長協会オホーツク支部選出の斉藤穰委員が退任し、後任として小山彰博委員、公益社団法人北見青年会議所選出の石井伸一委員の後任として伊藤諭委員が選任されました。ここで塩浜社会教育部長より委嘱状の交付を行いますので、自席にてお待ちください。
3. 挨拶
社会教育部長より、挨拶いたします。

～ 社会教育部長挨拶 ～
4. 新任委員自己紹介
つづきまして、新委員である小山委員に一言ご挨拶をお願いいたします。

～ 小山委員挨拶 ～
- つづきまして、本審議会の事務局の自己紹介いたします。

～事務局自己紹介～
(中央→端→常→留：館長→ 中央→常：係長→ 中央係員)
- 塩浜部長については、他公務のためここで退席いたします。

～塩浜部長退席～
- 出席報告及び資料確認
(事務局) 皆さま、お疲れ様です。私の方から議事に入る前に、諸般の報告及び資料の確認をさせていただきます。
本日の出席委員数は、20人中16人です。大黒委員、伊藤委員、猪股委員、名達委員は所用のため欠席する旨、連絡がありましたのでご報告いたします。
北見市公民館管理規則第6条第5項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。
つづきまして、本日使用する資料について確認させていただきます。事前に送付させていただいた、議事次第及び令和3年度 第1回 北見市公民館運営審議会 資料1～5、当日配布資料として北見市公民館運営審議会委員名簿です。お持ちでない方は、お申しつけください。私からは以上でございます。
この後の進行は委員長、よろしくお願いいたします。
5. 報告事項
(委員長) それでは、報告事項(1) 令和2年度公民館関係事業実績報告について事務局から説明をお願いいたします。

～資料に基づき、中央→端→常→留の順で説明～
- (委員長) 事務局の報告が了しました。質問等ございませんでしょうか。

- (委員長) 以前にもお話ししましたが、実績報告の参加人数が多いのか少ないのか不明なので、定員を決めたものについては定員の記載をしてほしいのと、昨年と同様の講座等があれば昨年実績との増減を入れないと、実績としてはわからないので次回から入れていただきたいと思います。
- 次に、報告事項(2) 令和2年度公民館関係施設の利用状況について、事務局から説明をお願いします。
- ～資料に基づき事務局説明～
- (委員長) 事務局の報告が了しました。質問等ございませんでしょうか。
- ～質問なし～
- (委員長) 次に、報告事項(3) 令和3年度公民館関係事業計画について、事務局から説明をお願いします。
- ～資料に基づき事務局説明～
- (委員長) 1点確認させてください。昨年までの目次の項目の中で「公民館、図書館活動の推進」とありましたが、これが(4)の地域における学習拠点施設である公民館機能の発揮にお置き換わったのでしょうか。
- (事務局) 第2次計画までは、公民館、図書館と2つの施設を1つの推進区分として設定しておりましたが、第3次計画の策定時にそれぞれ項目立てして推進するべきではとなったところから、今回より分けているところです。
- (委員長) 事務局の報告が了しました。質問等ございませんでしょうか。
- (委員) 6ページにある地域課題に取り組むボランティア活動の支援ということで、ボランティア友の会の育成とありますが、具体的にどういったことをするのでしょうか。
- (事務局) ボランティア友の会については、独自に研修を行っておりますが、自主文化事業の公演後に反省会を行っており、その場で私の方から気になった点などを助言させていただいております。また、友の会で他の市町村等のホールに行き研修を実施した際、気が付いた点についてアドバイスを日ごろから行っております。
- (委員) ボランティア友の会は、芸術文化ホールのボランティアですね。
- (事務局) 芸術文化ホールのボランティア友の会です。名称は芸術文化ホールとなっておりますが、要綱の中で市民会館の催物時にも協力いただくと規定されております。
- (委員) 最初からそうなっていたのですか。
- (事務局) 途中から、市民会館も規定されております。
- (委員) 様々な公民館の講座を行ってすごいと感じておりますが、最近の課題としてコロナウイルスの感染対策が挙げられます。それぞれの公民館で様々な活動をするときに、北見

市でもコロナ対策の冊子が出ており、また、上部団体から様々な文書が来ており、それに則り合唱祭を行いました。

感染対策を取りながら、出演者と観覧者の入り口を分けたり、消毒、体温、名簿の提出などを行っておりますが、それぞれの事業の中でどのような感染対策を行って実施したか、口頭で感染対策を説明いただきましたが文書化して示していただけるとありがたいと感じます。

合唱の練習の際も、指導者と合唱者の間に自前で用意したビニールを貼って行っており、各部屋には消毒液など置いてくださって、非常に助かっております。

どのような感染対策を行っているか目線でわかるよう文章化してほしい。それが重要であると思うし、ただ口頭で進められているのが不思議と感じます。

それらを提供いただけると、自分たちもこういった場合はこういった対策を行うなど参考にできるかと思ひますし、提供いただけると気を付ける意識が出るのかと思ひます。

目でわかるように、こういう対策を行ってきたということがわかるような記載を資料にいただければと思ひます。

(委員長) 要望ということで、事務局で受け止めていただければと思ひます。

(委員長) 次に、関連がありますので、報告事項(4)北見市公民館条例の一部改正と報告事項(5)北見西地区公民館改築事業の進捗について、一括して事務局から説明をお願いします。

～資料に基づき事務局説明～

(委員長) 事務局の報告が了しました。質問等ございませんでしょうか。

(委員) 西地区公民館の1階ホールがすごく広い印象を受けましたが、ここの使用料の記載がありませんでしたが、ここを使用する場合はどう使用料を払えばいいのかというのが1つと、それぞれの部屋おおよそどれくらいの人が入るのか教えてください。

(事務局) 1点目、ホールを使用する場合の使用料というご質問ですが、ホールは貸室に設定しておりませんので、そこを使用する場合の料金設定はございません。

2点目の貸室の収容人員ですが、1階第1研修室は72人程度、陶芸室は24人程度、2階の第2、3研修室は18人程度、第4研修室は20人程度、第5研修室は30人程度、調理室については24人程度を想定しております。

(委員長) ホールの料金設定がないということですが、借りることができるという抑えで良いのですか。

(事務局) 自由に使用できる空間ではありますが、長時間占有する場合はお断りする場合がございます。

6. その他 (委員長) その他ということで、皆様方から何かありますでしょうか。

(委員) ピアノのことで提案です。先日菊まつりの際、みんとロードにピアノが設置され弾いている方の演奏を聞きました。置いてあったピアノは民間のピアノで、監視カメラ設置の記載もありました。街角ピアノの設置は北見では大変かと感じました。そこに置いて欲しいということではありませんが、市民会館と芸文にはグランドピアノが合わせて8台あるかと思ひますが、すべてのピアノが使われていないと思ひます。

ヤマハの発表会では、ヤマハのピアノを使用しますが、子どもの発表会では海外製のピアノを使用していると思います。

ピアノは、使用しないと眠ってしまいますので、館の方で弾きこみを行っていると思いますが、弾きこみは購入した時に一番行わなくてはなりません。

ピアノを借りる時、調律代を入れたら1台5万円程度、2台で10万円程度かかります。わざわざ弾きこみを頼むではなく、1台サービスで貸してもらえないかという提案です。子供たちの勉強のためにも非常にいいのではと思います。メンテナンスをしているかと思いますが、市民の方に開放してもらえないか。お金を払わなければ貸さないということではなく、満遍なくピアノを使用するといった観点からも、そういったところで還元してもらえれば子どもたちにもいいと思います。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。私たちも真摯に受け止めて、指定管理者とも協議を行いながら、可能なところは可能にしていきたいですし、難しい部分は工夫しながら考えていきたいと思っています。

(委員) 市民会館が、改修されて10年位経つと思いますが、この前大ホールで演奏させてもらいましたが、今までのステージと違いものすごくいいステージだと思います。音の跳ね返りもすごく良かった共います。これから、入場者が100%になるかはわかりませんが、半分で行うとなると650人程度となると芸文と同じような収容人数になると思います。いつも芸文でコンサートをを行うのではなく、市民会館を使用して500人入れて行う、立派なピアノもあるのでそれを使用する意味でもいいのではないかと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。実施すれば市民会館のピアノの使用頻度もあがり弾きこみの貢献にもなるのかなと思います。ただ、開館のキャパにあった演目も考慮しながら課題として取り組んでいきたいと思っています。

(委員) 去年かと思いますが、教育委員会の主催でピアノを弾いてみませんかといった事業でピアノを開放したかと思いますが。ピアノが空いている、貸すことができる時間があれば、グランドピアノを弾く機会がなかなかないと、海外のピアノ、高額なピアノを弾く機会の提供をこれからも続けてほしいと思います。無料でないと弾かないといった考えの方もいると思いますが、高額なピアノを無料で弾くのではなく、例えば1時間当たりで料金を取り、その料金を調律に使用するという貸出方法にすれば、借りる人にもいいのではないかと思います。そういった取り組みもよろしくをお願いします。

(事務局) 使用に関しては規則などで定められているものもあるため、そのあたりも考慮しながら、新たな事業、課題として考えていきたいと思っています。

(委員長) そのほか、事務局から何かありますでしょうか。

7. 閉会

(委員長) ないようですので、これで議事を終了させていただきます。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。以上をもちまして、令和3年度第1回北見市公民館運営審議会を終了いたします。皆さま、お疲れ様でした。